川崎市選挙管理委員会告示第32号

令和7年10月26日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における 公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)第16 条第1項に規定する自動車・船舶用表示板(第12号様式)及び拡声機用表示 板(第13号様式)の材質、地色及び文字の色は、次のとおりとします。

令和7年10月17日

川崎市選挙管理委員会 委員長 廣 田 健 一

材質等種類	材質	地 色	文字の色
自動車・船舶用 表 示 板	ベニヤ製	クリーム色	黒 色
拡 声 機 用表 示 板	ベニヤ製	クリーム色	黒 色